

- 昨年9月の南海トラフ地震の発生確率の見直し等にあたって、広報検討部会においては、「地震発生確率値を含む長期評価結果、全国地震動予測地図等の地震調査研究の成果を、社会に伝える目的や伝え方、社会で活かす方策等について議論していく」必要性が確認された。
- 地震調査研究の成果の社会への伝え方等について、例えば、以下のような論点を念頭に検討を進めてはどうか。検討の進捗に応じて、論点整理や検討報告書の形でとりまとめることも視野に入れる。

## 1. 確率などハザード情報の発信のあり方(主に国民向け)

- 南海トラフ地震の発生確率見直しを契機に報道機関等から寄せられた多様な意見を受け止めて、国民に対して、確率などハザード情報を伝える目的や伝え方について、改めて検討してはどうか。
- その際、報道機関など関係者からのヒアリングの実施や、近年のハザード情報と行動に関する関連研究の整理、必要に応じて、地震本部としても調査研究や検証を行うこと等が考えられる。

## 2. 成果の社会実装のあり方(主に自治体、民間企業向け)

- 地震調査研究の成果について社会実装を一層進めるため、成果が、現在、どのように活用されているのか把握し、課題を整理してはどうか。
- その際、海外の地震国の取組状況も参考になるのではないか。

## 3. より効果的な成果発信の検討

- デジタル技術・AI等の進展を踏まえた、より実効的な情報の提示手法の可能性を検討するほか、地震調査研究のコミュニティだけではなく、自治体や民間企業など情報の受け手側からのニーズ取り込みをしてはどうか。
- これまでの地震動予測地図の検証等を行いながら、一層信頼される成果の伝え方を検討してはどうか。

## 4. 地震調査委員会の個別の成果物への対応

- 1～3.の全体方針に係る議論と並行して、地震調査委員会が日々進めている調査研究の成果について、随時、必要に応じて、広報や防災対策の専門家の立場から確認や助言をしてはどうか。

本資料は、今後の議論に資することを目的に、例えば、広報検討部会(第1～10回)において示された委員の発言を基に、①地震調査研究の成果を伝える目的、②伝える対象・内容、③伝える方法の観点から、ご発言の趣旨を、事務局が整理したものである。

## 1. 地震調査研究の成果を伝える目的に関する主な認識

- 地震本部が地震調査研究の成果を伝えるにあたって、科学的議論の結果を一方的に社会に伝えることだけでなく、自治体や専門家のニーズを把握したうえでの情報提供や、「地震との共存」を見据えた伝え方を行うべきではないか。
- 広報の役割として、自治体、専門家、一般の国民と相互理解を図る「パブリックリレーションズ」、適切にリスクを伝えていく「リスクコミュニケーション」の両方があり、議論にあたっては、どちらの役割についてのことなのかを、意識することが重要。
- 情報提供は、社会の行動変容につなげることを一つのミッションとして位置付け、継続的に取り組む必要がある。
- 議論の対象は、地震本部そのものの広報でよいか。地震に関するあらゆる機関には、それぞれのチャネルを使って、積極的に、地震発生の切迫性を呼び掛けてもらえることが重要。
- 科学的説明が、社会に混乱や誤解を生じさせないかという点について、十分に考える必要がある。

## 2. 伝える対象・内容に関する整理

### 総論

- 広報として情報発信を検討する際には、誰に向けた情報なのかを明確にし、ターゲットを整理した上で戦略を立てる必要がある。
- 地震発生確率の示し方については、「30年以内」という期間設定や、確率値のランク表記といったこれまでの考え方を踏まえつつ、多様な利用に対応できる示し方を検討する必要がある。
- 日本列島全体の地震発生確率を見ると、海溝型地震ばかりが目立ち、その他の地震が見えにくくなってしまいうという点についても、リスクコミュニケーションの観点から考慮する必要がある。
- 全国地震動予測地図については、できるだけ統合するという方向性で、これまで来た。ただ、色々な立場にとって地図の見方が違うので、一つに統合することだけが良いのか。色々なバージョンを考えてはどうか。
- 研究成果の公表について、中間的な成果物であっても、発表の目的、意義を考慮しつつ発表することは、説明責任を果たすことになるのではないか。

### 自治体(地方公共団体の防災担当の職員等)

- 自治体の防災担当職員は、地震本部の重要な広報対象である。
- 地震本部として、自治体の職員が住民に説明する際の根拠として使える資料を整備することは重要。防災対策を進める上でも役立つ情報を地震本部から出していくことを、一つの目標とすることが良い。
- 地震本部としての役目について、自治体関係者に、長期評価と強震動予測地図の成果を理解していただく現時点での科学的に合意された「教科書」を作ることが大事。
- 年次更新や長期評価が継続的に行われていることを踏まえ、自治体の防災担当者向けのアウトリーチをより充実させる必要がある。
- 特に小規模な自治体においても、事前の防災など、実際に使える情報が提供されることが望ましい。

## 2. 伝える対象・内容に関する整理(続き)

### (3) 専門家(民間企業の技術者等)

- 建築・土木実務者などの専門家に対しては、震度分布だけでなく、応答スペクトルなど専門性に応じた情報を整備することも、地震本部の役割である。
- 専門家が必要なデータにアクセスできるかという観点から、適切な形で提供される必要がある。
- 一般の人には理解しにくい確率という概念であっても、専門家は、防災的な立場でリスク評価・ハザード的な評価に用いる例も確認できる。
- 専門家に対するデータについては、網羅的に整備されていることが重要。

### (4) 一般の国民

- 様々な場所で定期的に広報活動を行うのも重要。顔の見える関係や、地域での認知度というのはとても大切である。
- 自治体や地方気象台など地元拠点に拠点を有する機関を経由した情報提供が有効ではないか。地震本部のホームページも、一般向けの情報発信に可能な範囲で活用すべき。
- 南海トラフ地震の発生確率については、細かな数値の変化よりも、「高い」という位置付けを見失わず、日頃の備えにつなげることが重要である。

### 3.伝える方法に関する考え方

#### 広報の前提となる社会調査

- 地震本部の成果を社会に伝えるにあたっては、伝え方そのものについても調査研究を行い、根拠に基づいた方法を用いる必要がある。
- ターゲットの理解や情報の受け止め方を把握するため、アンケートだけでなく、少人数での意見聴取など、丁寧な調査手法を組み合わせることが有効である。
- 自治体と様々な形でコラボレーションしている研究者が随分増えているので、研究者経由で、地震本部の成果どのように使われているのか、Good practiceはないか等を調べていく意味があると思う。

#### 各主体へのアプローチの方法等

- 受動的な層・能動的な層、既に知っている層・知らない層といった違いを意識し、それぞれに応じた広報の在り方を考える必要がある。
- 大きな地震が起きる前に、地元に対してこれだけ丁寧にいろいろな情報が出されていたかなど、地震前の経緯について、情報がどう役立ったかといった話や、何をすれば良かったのかといったことを、機会をとらえて分析することが重要。
- 南海トラフ地震の発生確率評価を公表する際には、誰に向けたメッセージなのかを明確にした上で、簡明なキーメッセージと補足情報を組み合わせる示すことが重要である。
- 過去の評価における判断経緯についても、必要に応じて整理し、社会に説明できる形にしておくことが望ましい。

回次	開催日	議論内容
第10回	令和7年9月8日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフの地震活動の長期評価について</li> </ul>
第9回	令和7年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフの地震活動の長期評価について</li> </ul>
第8回	令和7年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年能登半島地震被災地等における全国地震動予測地図の認知度等に関する調査について</li> <li>全国地震動予測地図の広報資料について</li> <li>南海トラフの地震活動の長期評価について</li> </ul>
第7回	令和7年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の地震本部の広報活動について</li> <li>全国地震動予測地図の広報について</li> </ul>
第6回	令和6年3月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震本部の今後の広報活動について</li> </ul>
第5回	令和5年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震本部の今後の広報活動について(地域講演会等の実施)等</li> </ul>
第4回	令和5年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震本部の広報活動について(自治体への調査等)</li> <li>観測データの流通・公開について</li> <li>内陸で発生する地震の長期予測手法の高度化について</li> </ul>
第3回	令和4年2月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象庁の広報活動ヒアリング</li> <li>地震本部の今後の広報活動について等</li> </ul>
第2回	令和3年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市の広報活動ヒアリング</li> <li>地震調査研究に関する広報活動について等</li> </ul>
第1回	令和2年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災科研、東京大学地震研の広報活動ヒアリング等</li> </ul>

決定機関	決定日時	タイトル
部会	令和7年9月26日	「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」一部改訂に関する広報検討部会から地震調査委員会への助言
地震本部	令和元年5月31日	地震調査研究の推進について －地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策(第3期)－
部会	平成30年8月20日	長期評価の広報資料の改善について
委員会	平成28年8月19日	活断層長期評価の表記見直しについて
委員会	平成26年3月31日	地震調査研究推進本部の成果の効果的な普及方策について
地震本部	平成24年9月6日	新たな地震調査研究の推進について －地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－(見直し)
地震本部	平成21年4月21日	新たな地震調査研究の推進について －地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－
部会	平成17年3月23日	政策委員会成果を社会に活かす部会報告 －地震動予測地図を防災対策等に活用していくために－
部会	平成13年8月22日	政策委員会成果を社会に活かす部会報告 －地震調査研究における長期評価を社会に活かしていくために－
地震本部	平成11年4月23日	地震調査研究の推進について －地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－
委員会	平成9年6月16日	地震調査研究推進本部における広報の在り方について

総合基本施策

広報に関する総合的な方針

個別方針